

◎田村敏和市長

公共公益ゾーンについてお答えいたします。

初めに、議員御提案についての見解についてであります。

市庁舎南側と公立松任石川中央病院の間の土地につきましては、第2次白山市都市計画マスタープランにおきまして、都市機能の集積を図る公共公益ゾーンとしての土地利用及びまちづくりの方針を位置づけており、議員御提案の土地の分譲方式による公共施設の統合につきましては、それらの方針に即した有用な活用策の一つとして考えられております。

しかしながら、国・県等の意向や施設の更新計画も大きく影響するため、土地利用計画の具体化については慎重に調整を重ねていく必要があると考えております。

次に、2点目の地元地権者の皆様に対する公共公益ゾーンの構想についてであります。先ほど述べましたが、都市計画マスタープランの策定時に広く説明もさせていただいたところでもございます。詳細な説明につきましては、事業の計画がある程度具体的になった段階で実施したいと考えております。

また、国に対しましては、令和5年6月に北陸財務局との意見交換を行っております。また、県に対しましては、令和4年9月に馳知事が本市を訪問された際に、公共公益ゾーンの活用策として合同庁舎の建設を提案したところであり、今後も機会を利用しまして提案や意向の確認を続けてまいりたいと思っております。

また、3点目の中期事業計画への組入れ、開始時期についてでございますが、引き続き国や県との協議を要するために現時点では中期計画には明示できませんので、どうぞ御理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、4点目の松任駅南側の駐車場不足についてでございますが、施設内の駐車スペースがない場合には立体駐車場を御利用いただいておりますが、松任学習センタープララを利用する方には、利便性向上のために、今後、プララ南東側に20台程度の駐車スペースを整備する予定となっております。以上でございます。